

愛知県内商工会議所・商工会  
及び愛知県観光土産品協会の会員様限定

# 観光土産品 認証マーク について

愛知県内の商工会議所、商工会及び愛知県観光土産品協会の会員事業者  
に対して、ロゴマーク及びキャラクターの利用を承認し、認証マークを発行  
します。観光土産品の販売促進にご活用ください。



承認後、以下の3点が利用可能になります。

①認証マーク  
(利用必須)



②ロゴマーク



③キャラクター



ぜひご活用ください!

## 申請 について

物品等の  
販売目的で  
利用する場合

### 対象

愛知県内商工会議所・商工会の会員  
愛知県観光土産品協会の会員

### 対象商品

- ①愛知県内で販売される観光土産品
- ②愛知県外の観光関連施設等で販売される観光土産品
- ③その他愛知県大河ドラマ「どうする家康」観光推進協議会の  
関連イベント等で販売される観光土産品

### 申請方法

愛知県「利用等に関するサイト」(下記二次元コード)にアクセスいただき、利用に関する要綱、  
利用承認申請書「様式第1号(その1)」をダウンロードし必要事項を記入のうえ、  
デザイン見本を添付して所属する団体へ提出。

利用期間 利用承認の日～令和6年3月31日まで

利用料金 無料

## 申請 ※原則メールで送付

申請に必要なもの

1. 利用承認申請書「様式第1号(その1)」
2. デザインの利用見本(様式は任意、イメージ程度)

申請先

愛知県内商工会議所・商工会、  
愛知県観光土産品協会

利用要綱及び申請様式一式



愛知県「利用等に関するサイト」  
<https://bit.ly/3V2Zimo>

## 承認 ※承認まで1～2週間程度

受取り

1. 利用承認申請書「様式第1号(その1)」(承認済)
2. 認証マーク等のデータ

●認証マーク等のデータはJPG・PDFでの提供  
となります。

●認証マークの利用は、データからパッケージ等  
への印刷を前提とします。

●ロゴマーク及びキャラクターは希望に応じて  
利用できます。

※判断が難しい場合は事前に愛知県観光協会  
にご相談ください。

### お問合せ先

・愛知県内各商工会議所・商工会

・愛知県大河ドラマ「どうする家康」観光推進協議会  
観光土産品推奨事務局/(一社)愛知県観光協会

052-581-5788  
(FAX:052-485-4919)

mark@a-kanko.biz-web.jp

## 完成

完成後30日以内に、以下のものを提出

1. デザインの利用状況がわかる  
画像データ
2. 土産品掲載情報シート

認証マークを表記する  
ことが必須です。

※最小サイズ:  
W29mm×H32mm

